

令和7年度(2025年度)
熊本市教育委員会
事務事業点検評価報告書(概要版)
《令和6年度(2024年度)事業分》

検証・評価の方法について

点検評価会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用するため、令和7年(2025年)7月8日に教育委員会事務事業点検評価会議を実施した。

点検評価の対象

熊本市教育振興基本計画(熊本市教育大綱)の体系に沿って、本市が実施する施策を対象とした。

点検評価の方法

施策の基本方針に紐づく施策の方向性ごとに、主な事業概要及び検証指標の状況を把握し、関連する事業における前年度の実績、現状・課題及び今後の方向性を整理し、3名の学識経験者から所見等を聴取した。

■学識経験者

岩本 晃代 (崇城大学 総合教育センター 教授)
井福 裕俊 (熊本大学大学院 教育学研究科 教授)
中村 理絵 (熊本市PTA協議会 副会長)

熊本市教育振興基本計画(令和6～令和9年度) [熊本市教育大綱]

基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

基本方針(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

基本方針(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

基本方針(3) 最適な教育環境の整備

- ① 安全・安心な学校づくりの推進
- ② 働き方改革の推進
- ③ 学校におけるマネジメント体制の強化
- ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備

基本方針(4) こどものいのちと権利の擁護

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

基本方針(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

基本方針(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実

基本方針(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

■ 施策の方向性

- 1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 2 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- 3 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進
- 4 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

学識経験者の評価

概ね評価できる

主な検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	
人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	91.2	—	—	—	94.0
	中	%	86.2	89.6	—	—	—	90.0
授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	—	—	—	80.0
	中	%	71.8	76.2	—	—	—	80.0
学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	—	—	—	100
	中	%	95.2	94.2	—	—	—	100
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	—	—	—	77.0
	中	%	61.0	74.5	—	—	—	64.0
こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合		%	99.0	96.4	—	—	—	100

前年度の主な実績

○子どもの健康づくり・体力向上推進経費

スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施(24校)。

○教育の情報化推進経費

ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施したほか、プログラミング教育の普及を目的として、イベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。

○校則・生徒指導のあり方の見直し事業

全ての小中高等学校で実施。令和6年6月と令和7年2月に、小4～高3の児童生徒、全ての教員と保護者を対象とした意識調査を行った。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

○子どもの健康づくり・体力向上推進経費「主な事業内容」の5にあげてある内容を実現できるような取組には思えない。実際に取り組んでいる事業について本文に記載いただきたい。

⇒ご指摘を踏まえ、今回、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体力向上の取組について本文に追記した。今後も児童生徒の体力に関する傾向を注視し、運動の日常化と体力向上に向けた取組の充実に努める。

○「学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合」が、令和5年度から減少している。要因として考えられることは。

⇒基準値と実績値の回答の対象者が異なることが要因だと考えられる。令和5年度の基準値は全国学力調査の回答(小学6年生と中学3年生)をもとにしているが、令和6年度からは全国学力調査から当該質問項目がなくなったため、別途調査を実施し、小学校は3～6年生、中学校は1～3年生を対象としている。

○校則の見直しの取組は、児童・生徒が主体的に考え行動する力を育む教育の一つとして有効だと考える。実際に児童・生徒がどのように変容し成長したのかについて、説明いただきたい。

⇒自分の思いだけを優先するのではなく、学校全体の規律や在り方、みんなが安全な生活を送るにはどうすればいいか等を踏まえた発言で議論が進んでおり、議論していく中で多角的、総合的に議論する姿がみられる。(各学校からの実施報告書(R6)より抜粋)

基本方針(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進

■ 施策の方向性

- 1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 2 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- 3 インクルーシブ教育の推進
- 4 体罰・暴言等の根絶

学識経験者の評価

評価できる

主な検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	-	-	-	85.0
	中	%	77.7	85.3	-	-	-	80.0
学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	%	31.6	43.1	-	-	-	20.0
	中	%	19.7	34.9	-	-	-	12.0
配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回		2,118	1,966	-	-	-	2,500
体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件		12	3	-	-	-	10

前年度の主な実績

○授業づくり支援訪問、授業力向上支援員派遣研修

授業づくり支援訪問(35校)、授業力向上支援員派遣研修(1,613人受講)を通し、授業者一人一人の実態に応じた支援を行い「こどもが学びとる」授業への改善を図った。

○第2次熊本市特別支援教育推進計画

特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励したほか、授業づくり支援訪問を活用して、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりの充実を図った。

○体罰・暴言等相談票の配布及び調査

令和2年度より配布している「こどもを守る相談票」について、令和6年度からは保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用し、教育委員会から直接保護者へ周知することで、普及啓発を図った。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

○施策の方向性1について、1年目の取組で両検証指標とも検証値をクリアしており、しっかり取り組まれた成果が見られる。より充実を図るために検証値の再設定を検討しては。

⇒授業づくり支援訪問の方法の見直しを行い、「こどもが学びとる授業」の充実を図っていることから、検証値の見直しを行い、こども一人ひとりの学習状況に沿った支援や対話活動の更なる充実に努める。

○「小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率」が令和6年度73.1%であり、大変懸念される。

⇒個別の指導計画等の必要性が十分に周知できていないことが原因と考える。管理職を含め、学校に対して、個別の指導計画を活用の必要性を周知していく。

○「こどもを守る相談票」の認知度向上に向け、保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用し、保護者へ相談票の普及啓発を図った結果、どの程度の相談があったのか。

⇒令和6年度の体罰等審議会の審議件数は68件(令和5年度:77件)。周知の効果は、必要な際に適切な手段があることを認識していただくことにあり、相談件数の増減のみで周知の成果を評価することは困難と考える。今後も、保護者の方が安心して相談できる環境の整備に努める。

基本方針(3) 最適な教育環境の整備

■ 施策の方向性

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 働き方改革の推進
- 3 学校におけるマネジメント体制の強化
- 4 地域や家庭と連携した教育環境の整備

学識経験者の評価
評価できる

主な検証指標	単位	基準値					実績値					検証値
		R5	R6	R7	R8	R9	R6	R7	R8	R9	R9	
トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率	%	49	61	-	-	-						73
正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数	人	165	177	-	-	-						0
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小	%	91.3	96.7	-	-	-					100
	中	%	97.7	90.7	-	-	-					100
学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	84.7	-	-	-						80.0

前年度の主な実績

○ 学校改革！教職員の時間創造プログラム

教育委員会事務局と教職員の代表で構成するプロジェクト会議を実施し、進捗管理シートを活用した情報共有や現状についての協議等を行った。また、プロジェクト会議下に課題ごとの分科会を設け少人数での協議を進めた。

○ 学校教育コンシェルジュ設置経費

学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ(3名)を配置し対応した(対応件数 922件)。

○ 学校・地域連携推進事業

地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進したほか、学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

○「正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数」の減少が頭打ちになったように見える。検証指標の改善を図るには、新たな取組が必要だと考えるが、「第3期プログラム」ではどのような取組を策定予定か。

⇒昨年度に実施した「時間創造プロジェクト会議」の分科会での意見や、教職員を対象としたアンケート結果を参考に、部活動改革や採点業務の負担軽減に加え、職種ごとの課題にも目を向け、より実効性のある改善策を検討していく予定である。

○「学校教育コンシェルジュへの新規の相談のうち終結に至ったケースの割合」の検証値について、「継続回数が少なくなり、終結に至るまでの対応件数が少なくなっている」とあるように、100%という検証値は厳しいと思うが、実現に向けてご尽力いただきたい。

⇒相談事案が終結に至るには、相談者、子ども、学校の三者それぞれが納得することが必要であるため、100%という検証値は難しいが、引き続き目標意識をもって取り組む。

○令和6年度はコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた試行的取組を進めるとのことであったが、実際にどのような成果や課題がみられたのか。

⇒試行的取組を進めた結果、地域活動の回数やボランティア人数が増加した一方、学校での地域との関わりについて、全体的な割合が低い傾向であり、成果が数値として現れにくい点や、地域コーディネーターへの予算構築が課題として挙げられた。

基本方針(4) こどものいのちと権利の擁護

■ 施策の方向性

- 1 こどもの最善の利益を守る環境づくり
- 2 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- 3 ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- 4 こどもの権利擁護に関する理解の促進

学識経験者の評価

大変評価できる

主な検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
こどもホットラインにおける相談件数	件	146	298	—	—	—	300
放課後学習教室の開催校数	校	10	10	—	—	—	18
子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	—	—	—	88.0
こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	—	—	—	55.0

前年度の主な実績

○こどもの権利サポートセンター運営経費

「こどもホットライン」の認知度の向上を図るために、市政だより等への掲載、相談カードの配付、タブレットを使った広報を行った。
また、NPO法人と連携した24時間365日誰でも匿名・無料で利用できるチャット相談の本格導入や小学生低学年向けのはがき相談を新たに行った。

○ペアレントトレーニング事業

未就学児の保護者を対象としたペアレントプログラムに延べ147名が参加。小学生のこどもの保護者を対象としたペアレントトレーニングに延べ205名が参加した。また、発達支援コーディネーターの養成・育成を行い、基礎講座(22園)、継続支援(16園への園訪問等)、実践的な研修会等を行った。

○子どもフォーラム開催経費

こどもの意見表明権の周知と実現のため、毎年20校程度開催しており、令和6年度は小学校14校、中学校7校の合計21校で実施した。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

○こどもホットラインにおける相談件数が倍増していることは一定の成果だと評価できる。認知向上へ向けたさらなる工夫と、早期解決へ向けた取組の充実を期待する。

⇒今後も相談窓口の認知度や相談の容易性を向上させていくとともに、相談件数の増加や複雑な事案等を想定した相談員のスキルアップや関係機関と連携した総合的・重層的な支援に取り組む。

○ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングは大変有意義な取組で、参加者が年々増加していることから、さらなる支援体制を期待する。

⇒新規受講者の増加を図るとともに地域支援者の育成を目的とした研修を実施するなど、今後もより多くの保護者がより身近な場所で受講できるよう取り組む。

○有意義な取組である子どもフォーラムについて、昨年度と比べて中学校での開催が増えていることは評価できる一方、小学校においてやや減っていることが懸念される。

⇒実施校数として挙げた数は開催経費を補助した学校数であり、実際には多くの学校で同様の取組が実施されているが、予算の関係上、全ての学校に十分な開催経費を分配することができない状況にある。

基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

施策の方向性

- 1 学びと活動の循環による環境の整備
- 2 生涯学習関連施設の機能充実
- 3 青少年の健全育成

学識経験者の評価

大変評価できる

主な検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	66.1	-	-	-	77.0
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	-	-	-	300
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	138,415	-	-	-	110,000

前年度の主な実績

○図書館管理運営経費

各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った(本市の蔵書数 1,664,554冊)。また、小中学校へのアンケート調査によりニーズを把握し、同時接続数に制限のないマルチライセンス(読み放題パック)の電子書籍を令和5年度に引き続き充実させ、小中学生に1人1台配布されているタブレット端末を活用するなどして、電子書籍の利用促進に取り組んだ。

○金峰山自然の家関連経費

新施設整備運営事業のうち、建設業務が令和6年度末で終了した。その他、野外教育施設運営協議会を開催し、建設モニタリングを実施した。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答

※主なものを要約

- 電子書籍の貸出点数が大幅に上昇しており大変評価できる。学校における主体的な学びに活用できるよう、コンテンツのさらなる充実を期待する。一方で、紙の書籍の重要性についても再認識されていることから、高齢者のみならず幅広い年齢層の市民が利用できるような選書や企画を期待する。

⇒電子書籍については、今後もニーズを把握し、調べ学習や授業等で活用できるコンテンツの充実に努める。また、紙の書籍についても様々な種類の書籍を揃え、蔵書構成の更なる充実を図るとともに、展示企画等を通じて利用促進に取り組む。

- 金峰山自然の家がリニューアルオープンして安堵している。是非、熊本市の自然体験活動の拠点として、青少年の健全育成に取り組んでいただきたい。

⇒豊かな自然を活かした自然体験活動の拠点施設として、学校教育活動の支援や市民等が気軽に利用できる施設となるよう、指定管理者と連携しながら利用者拡大に向けて取り組む。

基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

■施策の方向性

- 1 文化芸術活動の推進
- 2 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

学識経験者の評価

大変評価できる

主な検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		R5	R6	R7	R8	R9	R9
文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	-	-	-	40

前年度の主な実績

○文化芸術支援事業

「アーティストスポット」によるマッチング登録者の紹介やイベントの告知などを行い、マッチングを促進し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだ。
また、アーティストウィーク熊本を開催し、アーティストの表現の場の提供や市民が文化芸術に親しむ機会の創出を行った。また、アーティストを学校へ派遣し、子どもたちが文化芸術に親しむ機会の提供を行った。

○漱石文化振興経費

漱石文化の魅力について、学識経験者や漱石について詳しい方等からの聞き取りを行い具体的な取組の方向性について検討し、プラン策定の準備を行った。
また、県の補助金を活用したテレビドラマの制作・放映、漱石関連のシンポジウム、ツアーコースの開発を行った

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答 ※主なものを要約

○文化芸術活動の推進のために、色々なアイデアを出し合いながら多くの事業を積極的に展開されている点はかなり評価できる。

⇒アーティストスポット事業をはじめ、各指定管理施設による様々な事業、伝統芸能等の取組など工夫しながら進めています。今後も市民が身近に親しめるよう文化芸術の振興に努めてまいります。

○今年度は小泉八雲・セツがNHKの連続テレビ小説により大きく注目されている。小泉八雲熊本旧居の文化財としての利活用が国内外に広がるよう期待している。

⇒小泉八雲については、今年度のドラマ放送を契機と捉え、様々な取り組みを実施する。また、八雲と縁の深い松江市と連携協定に伴い、文化・観光を中心に連携して情報発信を行う。

○本市の強みである「小説の舞台地」、「俳句の誕生地」、「人間漱石の形成地」を活かした「くまもと漱石文化」の再構築の取組は非常に魅力的であり、期待している。

⇒熊本の漱石文化である強みを活かした取り組みを行い、広く「くまもと漱石文化」の魅力を発信してまいります。

基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

施策の方向性

- 1 個別スポーツ機会の充実
- 2 競技力の向上
- 3 スポーツ施設の整備・機能充実

学識経験者の評価

評価できる

主な検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
週1回以上(1回30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	-	-	-	58
国体出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	-	-	-	260
スポーツ施設利用者数	万人	254	267	-	-	-	280

前年度の主な実績

○総合型地域スポーツクラブ関係経費

総合型地域スポーツクラブへの支援として、会議や研修会の実施、スポーツ用具の無料貸し出しなどを行い、広く市民のスポーツ振興を促した。

○市民スポーツフェスタ経費

熊本市民スポーツフェスタ(夏季・秋季・冬季)、区民フェスタを実施し、多くの市民がスポーツを通して交流を図り、健康増進・スポーツ振興につながった。

○各種団体助成

熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して支援を行った。

学識経験者からの意見とそれに対する事務局からの回答

※主なものを要約

- 主な事業概要「個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます」や「市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などにより…」について、実際どのような取り組みを行っているのか。

⇒「個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます」について、指導者養成事業や各競技の普及・強化を目的とした各種教室の実施、市民スポーツフェスタにおける競技種目の提供、スポーツ団体等の組織の充実、各種スポーツ大会に各種団体助成を行っている。

また、「2市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施」については、本市に活動拠点のあるプロスポーツと連携した取り組みとして、熊本市内の小中学生を対象にプロスポーツチームの選手やコーチによる教室を開催した。

- 「スポーツ施設利用者数」において、「スポーツ施設」とはどのような施設のことを指しているのか。

⇒「スポーツ施設」とは、熊本市体育施設条例、熊本市都市公園条例、熊本市総合屋内プール条例及び熊本市立学校施設使用条例で規定する体育館や武道場、グラウンド、テニスコート、プール等の施設を指しているもの。